

令和7年度京都府プレコンセプションケア推進に係る検討会 議事概要

1 会議概要

日 時：令和8年3月18日（水） 14時～16時

場 所：京都府庁3号館 第3・4・5会議室

出席者：委員5名、オブザーバー12名

2 協議事項

(1) 高校生教育プログラムについて

①高校生教育プログラムの周知及び活用について

・事務局より資料1・2に基づき説明

②高校生教育プログラムの更新点について

・事務局より資料3・4に基づき説明

(2) 幼児期から社会人に至るまでのプレコンセプションケア推進について

①令和7年度の取組

②令和8年度以降の取組

・事務局より資料5に基づき説明

3 主な意見

【(1) 高校生教育プログラムについて】

<①高校生教育プログラムの周知及び活用について>

- ・京都府教育委員会では、令和7年度府立学校保健体育科主任会議でプレコンセプションケアに係る取組について説明し、高校生教育プログラムの活用を促すよう周知した。次年度は、府立学校保健部長会議等で高校生教育プログラムの概要説明とあわせて学校向けアンケートの回答を依頼する予定。
- ・京都市教育委員会では、校長会で高校生教育プログラムの完成について周知し、現場の教員には、直接各校の教科会で、教材の紹介や活用の想定例等を説明した。教科会を回っているタイミングでは、関連する単元の授業が終わっている学校がほとんどであり、次年度以降の取組として検討いただいている学校が多かった。
- ・私立学校も校長会で高校生教育プログラムについて説明した。編集可能であるとともに多様なコンテンツを用意していることから、使いやすい部分から使っていただくなど、各学校の状況に応じて使用いただきたいと考えている。

- ・高校生教育プログラムがより広がるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

＜②高校生教育プログラムの更新点について＞

- ・（妊娠と疾患・妊娠と薬の部分について）疾患を持っている方への配慮は非常に重要だと考える。
- ・3-2「あなたの健康生活習慣」において、本プログラムは高校生対象のため、飲酒・喫煙などの記載は表現方法を工夫する必要がある。また、ワクチン接種等についても高校生がわかりやすい内容にする必要があると考える。
- ・緊急避妊薬を服用する方は、パートナーとの関係など、その他の課題を抱えていることが多く、相談支援などに繋げるよう記載に工夫が必要。
- ・緊急避妊薬については、常用しないということも含めて、できるだけ丁寧に説明したほうが良い。
- ・緊急避妊薬の費用が高いことから常用の抑止力につながると考えるため、スライドに費用についての記載を追加したほうが良い。
- ・緊急避妊薬を服用したあとに妊娠した人も増えている。緊急避妊薬を飲んだ後は次の月経まで性交をしない等の注意が必要。

【（2）幼児期から社会人に至るまでのプレコンセプションケア推進について】

＜幼児期～中学校に向けた取組＞

- ・自分の体や、自分の人生を大切に感じる感覚を養うためには、幼児期から取り組むことが非常に重要である。また、子どもに教えるだけでなく、子どもに関わる大人に対して知識を普及することも重要である。
- ・令和8年度に小・中学生及びその保護者・保育士等に向けた出前講座に係る教材のフォーマットを作成するとのことであるが、プレコンセプションケアは幅広い分野にまたがり、各自の思いで授業を実施すると、伝えたいことがばやける等の問題が起こる。統一的なフォーマットを関係者で検討し、作成することは非常に有効と考える。

- ・子どもは動くものに目を引かれるため、乳幼児期から中学生に向けたプログラムでは、動画を活用することが有効だと考える。
- ・乳幼児健診の場で保護者に対してプレコンセプションケアを啓発することは非常に有効と考える。

＜高校生に向けた取組＞

- ・学校向けのアンケートは是非実施してもらいたい。使いにくい点なども含めてしっかりと把握し、ブラッシュアップしていただきたい。
- ・教職員だけでなく、生徒にもアンケートを取り、不安なことや知りたいことなどについても把握し、反映していただきたい。
- ・保健所でも、高校生教育プログラムを活用し、支援学校で授業を実施している。保健師と先生で役割分担をして授業を実施しており、来年度も引き続き実施する予定。

＜大学生・社会人に向けた取組＞

- ・社会人向けの取組について、企業との協調が必須であり、部局間で連携しながら取組を進めていただきたい。
- ・社会人向けプログラムについて、大企業であれば人事担当者や産業保健師を対象としたセミナーも有効かと思うが、中小企業であれば、経営層に響くとトップダウンですぐに取り組まれることもある。経済団体等と連携し、様々なアプローチを行っていただきたい。

＜その他＞

- ・プレコンセプションケアについては、高校の授業一回で知識を得ることは難しく、小学校・中学校・高校・大学と繰り返し学習することが重要。
- ・プレコンセプションケアの取組は、幅広い世代を対象としており、保健師の役割と重なる。様々な健診や健康教育のイベント等で、保健師から啓発資材を配布するなど取組を進めてまいりたい。

- ・京都市でも、保健師による性に関する指導の出前講座を、小学校・中学校・高校で年間30～40回程度実施している。今後は、乳幼児健診で啓発資材を配布するなど、さらなる取組を検討していきたい。
- ・健康対策課では、性感染症のほか、若年のがん患者の妊孕性温存や栄養に関する課題（①食塩の過剰摂取、②若年女性のやせ、③経済格差に伴う栄養格差）に対して取り組んでいる。今後もプレコンセプションケアに関する取組と連携して取り組んでまいりたい。
- ・人権啓発推進室では、府民一人一人が人権の享有主体であるということを社会の隅々まで広めるため、令和7年4月に「京都府人権尊重の共生社会づくり条例」を施行している。条例では相談体制の整備を大きな柱として位置付けており、今後は相談窓口の周知を含めて、様々な取組を連携して実施してまいりたい。
- ・「京都府男女共同参画計画」の中間見直しを今年度実施し、性や妊娠に関する科学的な知識とライフデザインを考える機会を提供するプレコンセプションケアの推進についても、重点的に取り組む主な取組として盛り込んだ。男女共同参画課では、女性の活躍や働きやすい職場づくりについても取組を実施しており、経済団体や中小企業等との接点もあるため、プレコンセプションケアの普及啓発について、連携して実施してまいりたい。
- ・児童相談所の相談の中でも、予期せぬ妊娠や性的虐待、性加害など性に関する相談を多く受けており、性加害については再発防止プログラムを関係機関と連携して実施している。プレコンセプションケアに関する取組は連携のベースとなる共通理解という意味でも重要な取組であり、今後も連携して取組を進めてまいりたい。